

# 手を洗おう会 aphw 会報

Association for the Promotion of Hand-Washing

—十五周年記念—



テーマ:わたしの好きなことーベトナム 枯葉剤障害施設・平和村 マ チュ フンちゃん(13歳)の作品

< 地球の為、皆の幸せの為に 手を洗いましょう! >

第十四版 2017年9月発行



『「手を洗おう会 aphw」 設立十五周年』に際し、会員の皆様へ感謝



アフリカ大陸で最もおもてなし(テランガ)を大事にする国セネガル。2001年、コレラが流行する真ただ中で、このとびっきりの笑顔に出会った時、父の口癖「社会に貢献できる人間になりなさい」という教訓を実現してみたいという思いに駆り立てられました。

幼児死亡率の大変高い西アフリカ。セネガルでは一つの大皿に食べ物を盛り、長老から順に油を手で絞りながら口に運びます。伝染病が蔓延するのに時間はかからず、あっという間に地域に広がります。

翌年任意団体「アソシエーション・セタルハレ(手を洗おう)」を設立。

サハラ砂漠の広がる西アフリカで貴重な水は、手洗いに使われることはありませんでした。緒方貞子氏より普及対象として薦められた、女性自立の村・タイバンジャイにて保険省のゲイ部長に協力を願い「手洗い紙芝居」をし、石鹸を支給し手洗い指導。この母親へのモニタリングで、子供へ手洗いを浸透させるには何よりも大人の理解が必須であることを実感し、その後校長先生と連携し小学校を対象に活動を始めました。



15年を経た現在、遠いセネガルでの活動はなかなか難しいものがありますが、2004年から活動を開始したベトナム、絵画交流に協力してくれるタイやフランス、そして何より現在、会員になってくださっている国内外107名のお一人お一人の会への誠意に満ちた理解ある姿勢のお陰で、私共役員11名全員が活動活性化へ向けて頑張ろうという勇気をいただいております。

これからも会員の皆様との「和」を大事に、さらなる支援国や関係国の絆を深めて活動していければと願っております。

古屋 典子

— 2017年会報目次 —

- P1 : 理事長から会員の皆様へのお礼の言葉 — 古屋典子
- P2,3: 「目には目を」世界の概念 — 白石正明
- P4 : 国内手洗い活動と報告書 — 森田ティナ 中村亜矢
- P5 : 「歩き方教室」などの文化活動 — 牧香代子
- P6 : チャリティランチ会&クエート料理教室 — 佐藤里美
- P7 : セネガル&ベトナムから謝辞 — 澤村さち子 リー ホア リエン
- P8 : APHW 設立十五周年特集、国内外各地の会員からのメッセージ  
— 河原賢 神坂礼子 出田朋子
- P9 : 同上 — 新井輝美 ピチャイ ニョンタム 渡部豊
- P10 : 同上 — 山田雅章 草野喜久枝 鹿嶋淑子
- P11 : 同上 — 永堀陽子 赤塚雅代 本田佐知子 丹羽淳子 グエン ラン フォン
- P12 : 同上 — 宮澤陽子 フローランス デゥボー
- P13 : 同上 — 山本恭子 和田希公子 矢島光子
- P14 : 子供絵画募集&会費納入のお願い
- P15 : 会計報告(2016年1月から12月)

## —「目には目を」世界の概念—



“目には目を”は「罪」に対する「罰」の公平さを保つために考えられた裁定の論理であり、目や手や足のように損害の対象が明示できる場合、被害者が加害者に対して持つ「報復の権利」を規定したものと考えられます。殆どの場合、法律による「規定」に従い、権利を認められた被害者は自身で加害者に報復する形をとることになっています。

さて、シュメール(メソポタミア)・ウル第三王朝のウルナンム王が制定したといわれる世界最古のウルナンム法典(BC2100年代)では、“如何に復讐の連鎖を断つか”、“如何に過剰な復讐(倍返し)を防止するか”が重要な要件として考えられていたと言われており、罪に対する刑罰の公平性によって双方(原告・被告)を納得させる視点で量刑の規定が定められました。同法では「損害賠償法」を紛争解決の基本とし、罪の償いを金銭(銀の量)で行うように規定しています。一方、ウルナンム法典より300年以上も新しいバビロン第一王朝のハンムラビ法典(BC1750年頃)では、“目には目を”(同害復讐法)を刑罰の基本としており、条文は次のように記載しています。

196条:もし人が息(子)の目を潰したときは彼(加害者)の目を潰す。

197条:もし人が息(子)の骨を折ったときは彼(加害者)の骨を折る。

何故古いウルナンム法典の「損害賠償法」が新しいハンムラビ法典で「同害復讐法」に変更になったのか理由は不明ですが、ウルナンム法典のほうがむしろ現在の法規に近い(進歩的な)のではないかと思います。

しかし、4000年以上の昔から、“如何に復讐の連鎖を断つか”、“如何に過剰な復讐を防止するか”を考えつつ法典を編んできた同じ国で今起きているのは、イスラム国による血で血を洗う報復の連鎖です。考えたくないのですが、彼らは取り分け好戦的で復讐欲の旺盛な民族なのでしょうか。或いは、彼等の地がそうした精神を助長するものを持っているのでしょうか。彼らの地域と周辺世界では「罪」に対する「罰」の規範が歴史的にどのように定められていたかを辿ってみました。

### ① 古代ローマ十二表法(BC451制定)

8-1項:他人に対して障害が残るような怪我を負わせ、その人と和解していない場合、怪我を負わせた人に対する同じ程度の復讐が許される。

### ② 旧約聖書(出エジプト記の他、レビ記、申命記にも同様の記載がある)

・出エジプト記 第21章-23(神がシナイ山でモーセに語った言葉)

もし人が争ってほかの害がある時は、命には命、目には目、歯には歯、手には手、足には足、焼き傷には焼き傷、傷には傷、打ち傷には打ち傷をもって償わなければならない。

### ③ コーラン(クルアーン)

・第5章45節:命には命を、目には目を、鼻には鼻を、耳には耳を、歯には歯を全ての傷害に同じ報復を。しかし、報復せず許すならば、それは自分の罪の償いとなる。

### ④ 新約聖書;

新約聖書では、旧約聖書における“目には目を”の思想を引用しつつキリストの教えとしては異なることを教えている。

・マタイによる福音書 5-38～40:

(38)「目には目を、歯には歯を」ということは聞いているだろう

(39)しかし、悪人には手向からな、もしだれかが右の頬を打つなら別の頬も差出さない

(40)あなたを訴えて、下着を取ろうとする者には、上着も与えなさい。

・ローマ人への手紙 12-19

愛するものよ、自ら復讐するな、ただ神の怒りに任せよ。

主は言われた「復讐するは吾にあり、吾これに報いん」

以上に見る通り、古代より同じ文化圏として交流のあった地域、取り分け法治国家とは言い難い未成熟な IS の如き国においては、“目には目を”が宗教的規範の基本にあり、与えられた“報復権の行使は自ら実行する”という理解で報復としての聖戦や過激なテロ活動を推し進めているように思われます。日本の場合はどうでしょうか、日本における“目には目を”に関連した事柄を幾つか上げてみました。

⑤ 仏教

仏教における教えは、対人的教訓と言うより、六道輪廻思想の理解に立った自助努力が来世の自己の転生序列を決めるという教理になっており、自己をめぐる全ての事象はその結果(因果応報)である、としています。これは釈迦が悟った真理への道を自ら学び、自力で会得することが求められる「レベルの高い宗教」というべきでしょう。

⑥ 日本の仇討ち

日本における報復劇の好例は忠臣蔵だが、吉良上野介一人を葬るのに 47 名の命を犠牲にした報復譚はむしろ過剰犠牲と言うべき悲劇でした。元々、「喧嘩両成敗」という「等価罰則」の規定があるにも拘わらず、浅野内匠頭の罪状に対して不公正な裁定を下した幕府の失態と言うべきです。また、日本の武士社会には「仇討ち」を制度化した歴史がありました。これは正に“目には目”の思想と同一のものと考えられますが、報復する“権利の付与”だけが制度化されていて権利の達成に対する公的保証も助成もない点で古代ローマ十二表法(執行権の付与)に近い制度であり、仇敵よりも武技で劣るため「返り討ち」にあたり、行方の知れない仇を求め「仇討ち行脚に一生を棒に振る」などの多くの悲劇が生まれたと時代小説は教えてくれます。

以上、“目には目”のテーマで諸事例を探ってみました。時代を経ても変わらない個々の人間の限りない欲望や残忍性や好戦性を包含した世界社会を、如何に平穩に保つか、古来社会のリーダーが例外なく直面してきた課題だったのではないのでしょうか。

その結果、人間の度し難い欲望や好戦性が国単位の利害を背景に顕現した時、戦争へと発展するのでしょうか。

白石 正明



## 龍台寺での活動 4月8日



小雨が降る中、溝の口にある龍台寺で紙芝居、お話し会が行われました。

4月8日は、お釈迦様のご誕生のお祝い「花祭り」ということで甘茶を頂き和氣あいあいの中お話し会が始まりました。(お釈迦様の誕生日には甘茶が降ったと言われていました)

紙芝居「ママドゥくとアミナタちゃん」を演じました。セネガルの説明や手の洗い方(6箇所のポイント)など古屋典子理事長が楽しく詳しく説明されました。子どもたちも楽しく、元気にきちんと「手洗い6ポイント」を確認していました。

果物の影絵を使い英語にも慣れてもらおうとクイズをしたり、まずはコミュニケーションを図りました。

龍台寺には何冊も紙芝居がありその中から春らしい「花咲じいさん」を選び演じました。木製の紙芝居ボックスもお借りでき本格的に紙芝居を演じることができました。

子どもも大人もお話しに入り込んで集中し見入っていたのが印象的でした。手洗いの仕方が描いてあるポスターも参加者に配り、ご自宅で確認してもらおうようにしました。

終わる頃には、雨も止み太陽がとても暖かく素晴らしい花祭りの日でありました。

Thank you very much! Tina.

森田ティナ



## 祖師谷保育園からの報告書

「手を洗おう会」の皆様

1月13日には手洗いの指導や太鼓の披露等、ありがとうございました。

・紙芝居や太鼓のことは事前に伺っていたのですが、実際子どもたちはとても楽しんで、そして興味をもっていたようで良かったです。

・手洗い指導で“手洗い”が主なら、手の洗い方はもう少し教えてもらってもよかったです。ちなみに、園では看護師が歌を使って手洗い指導をしています。毎日のことなので、ついついさぼって手洗いをしない子もいるものの、洗う部分などを覚えているのが見られ、「ちゃんと内容としては浸透しているんだな」という確認になりました。「家庭でも泡石鹸なので固形石鹸を使う家庭は少ないと思われるので、固形石鹸に大きな反応を示したのだな」と思いました。この度は固形石鹸に実際に触れられるいい機会にもなりました。

・教えてもらった歌は、事前に大きな歌詞カードを用意しておけば、という話が出ました。今は5歳児が2番まで歌っている間手洗いをしてきているそうです。

・子どもにとって視覚から入ったり、歌などが入る教育というのはとても分かりやすいので、小学生ですが、保育園などでやる場合はブルーライトの指導の時は、一人一人の子どもが見えるということを優先に考えてもいいと思います。“何でもかんでも汚い”とか、あまり神経質になりすぎたり、見た目のショックが大きい子もいるかもしれないことも考え、ブルーライトは年長の5歳児のみにするのも一つの手かもしれません。

・セネガル太鼓は初めて見させてもらい、園児も先生も本当に楽しみました。ワガンさんが乃りよく日本語で子どもと直接やり取りしてくれたことでグッと距離が近づいたように思います。違う国の方と触れ合う機会が出来ました。貴会員の伊藤園子さんとのつながりから、良い経験の出来た日でした。

有難うございました。

2017年1月19日

祖師谷保育園 主任中村亜矢



## 越乃リュウさんの歩き方教室 2017年6月15日



当会にご協力下さっている元宝塚月組・組長で舞台人の越乃リュウさんを講師に迎えて「歩き方教室」が開催されました。

急遽決まったイベントで30名限定でしたが、あっという間に満席となりました。

参加をお断りした方もあり、大変申し訳ありませんでした。

越乃先生は、まず初めに身体を柔らかくする秘伝を伝授して下さい、日頃運動不足の御婦人方は『あらあら、ほんと！こうすると手が床に着くじゃない。』等々、大変なお喜びよう。

その後は、アップテンポな曲に合わせて大きく歩いたり、ダンス風に歩いたり、とても楽しい充実した時間でした。

先生はステージに立っていらっしゃる時とはまた別の面を見せて下さり、参加者をグイグイ引っ張ってその気にさせる魅力的で素晴らしい指導者だと思いました。

すぐに参加者の方々の『是非また歩き方教室をやって欲しい。』との大きなラブコールがあり、次回開催も早々に決まりました。次回は9月21日に開催いたします。

ご興味のある方は、担当の森田 ([tina.taka.lovelydays@gmail.com](mailto:tina.taka.lovelydays@gmail.com)) までお問い合わせ下さい。

レッスンの最後、教えて頂いた通りに大胆に堂々と歩く参加者の姿はパリコレのモデル風あり、宝塚風ありと良い幕引きとなりました。

後ろ姿は全員、舞台女優のようでありました。……笑。

この記事の担当は理事の牧 香代子です。

チャリティランチ会などイベント時に司会をさせていただいています。息子が二人おりますが、昨年やっと彼らが家を出て行き、今はお互いなるべく顔を見ないようにしている夫と余生を送っております。私と同じように余生を送っていらっしゃる方、イベントの時はどうぞ声をかけて下さい。

よろしくお願ひ致します。

## チャリティランチ会&クエート料理教室

「チャリティランチ会」 2016年10月13日青山エリシオンハウスにて

在日セネガル大使夫人をお招きし、総勢83名の皆様にご参加いただきました。太鼓(ジェンベ)音楽のオープニングの後、当会理事によるセネガルとベトナムでの活動報告、中川美紀さんと関谷むじかさんによるバイオリン&ピアノ演奏を聴きながら、美味しいランチを楽しみました。ラッフルでの一等賞はセネガル大使夫人からいただいたセネガルの伝統柄テーブルクロス。青山エリシオンハウス様からも「一名様ランチ無料招待券」が参加者半分の方にプレゼントされました。バザーでは会員様手作りのお品やベトナム・パリの雑貨等を販売し、とても賑やかな会場となっていました。



今回開催のチャリティランチ会とバザーの収益金から、セネガルへ900ユーロ(107,710円)、ベトナムへ1300ドル(141,622円)を活動費として寄付いたしましたことを報告させていただきます。いつも当会を応援してくださいませ皆様のおかげと感謝いたします。



今年、「手を洗おう会15周年祭典」と致しまして、会員の皆様の親睦を図るべく、10月12日(木)正午~午後2時半 場所:モナリザ(東京駅丸ビル36階)にてチャリティランチ会を開催いたします。会費:10,000円。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

「クエート料理教室」 2017年5月11日

手を洗おう会の会員でいらっしゃる二階堂多香子先生のお料理教室が開催されました。先生はブルガリア・ニューヨーク・クエート・イラク・スイスとご主人様の赴任先にご一緒され、現地のお料理を学ばれました。今回は、カルダモン等香辛料を使ったクエート料理を教えていただくことになりました。大胆に手際よくお料理され、あっという間に美味しいクエート料理の完成です。

皆で同じテーブルにつき会話弾みながら、試食という名の楽しいランチ会になりました。参加費:5,000円。不定期開催です。参加のご希望等ございましたら佐藤(連絡先:14ページ)までご連絡ください。

メニュー一覧

- ・マチブース(カルダモン香るクエート風の鶏もも肉炊き込みご飯)
- ・ハショー(玉ねぎと干しぶどうで作る炊き込みご飯の薬味)
- ・マラク(トマトおくらズッキーニかぼちゃパプリカ等の野菜シチュー)
- ・タブーリ(クスクス・トマトとたっぷりパセリのサラダ)
- ・キャラメルプディング(牛乳にコンデンスミルクと卵を使って)

佐藤 里美



## －セネガルからの謝辞－

2016年12月16にケール・ドクター・サンバ・カティ校へ電子ピアノ、卓球台、おもちゃ、卓上ピアノ、レゴ、ブランコ、滑り台など学用品が寄贈され、式典が催されました。式典には、会の代表代理としてニヤング大使夫人が出席してくださり、校長先生からニヤング大使夫人を介して、当会へあたたかいお言葉を頂きましたのでご紹介いたします。

澤村 さち子

<ケール・ドクター・サンバ・カティ校 校長先生からのお言葉>

手を洗おう会理事長、理事、会員の皆様、

皆様の寄付のおかげで、沢山の学用品(31万8千セーファ)が本校に寄贈され、貴会と本校とのパートナーシップ関係がさらに深められる運びとなりました。

今回の寄贈により、就学前の子どもたちの学びの場が改善され、小さな子どもたちはより良い環境に預けられることになります。これらの遊具は子どもたちの隠れた想像力、創作力を芽生えさせることに役立つことでしょう。

学校、職員、子供たちを代表して心から御礼申し上げます。

石鹼はもとより、寄贈して下さったお品ものは大切に使用させていただきますのでご安心ください。



## －ベトナムの子供たちに対する15年に渉る継続的支援に対する謝意－

とても信じられないことでしたが、今からちょうど4年前、私、リー・ホア・リエンは素晴らしい社会支援組織である「手を洗おう会 APHW」から責任ある業務の委嘱を拝受する光栄に恵まれました。まるで APHW の全権大使のように、私はベトナムの多くの子供たちの手洗い促進を援助することが出来ました。

取分け、枯葉剤による障害児童に対して彼らの絵画の才能を発掘する機会や上水手洗い場施設の提供、また特別支援施設や小学校、そして多くの幼稚園の子供たちの良好な健康維持のために正しい手洗い方法の教育もして参りました。貴会が行う絵画コンクールの賞状や可愛い贈り物などを頂いた時の子供たちの眼に「溢れる幸せ」を覗き見ることができます。

私達は、これらベトナムの幸運な子供達全員に代わり、「手を洗おう会 APHW」が我々の世界をより良い、より清潔な空間に創造しようとする取り組みに対し、また常に私たちを支援する友人であり続ける事に対し心からの感謝の気持ちを表明いたします。

私達は貴会のパートナーであることを誇りに思います。



APHW15周年記念おめでとうございます！！

貴会の全役員諸兄姉の健康と幸運を！！

私達全員、皆様を愛しています！！

ベトナム支部 リー・ホア・リエン、キティ、チュー・ツイ・リン

## 「手を洗おう会」十五周年へのメッセージ <寄稿者順不同>

### 手を洗おう会の皆様と共に・・・



「手を洗おう会」の皆様と活動させていただききっかけになったのは、古屋典子様との出会いでした。私がヨハネスブルグ日本人学校(南アフリカ)に勤務しており、古屋様は当時南アフリカの大使夫人で、北海道ということが共通点でした。その後、「手を洗おう会」は、教育現場に携わる者として、子どもたちの絵画交流を通して、海外の子どもたちの作品を実際に見たり、触れたりできること、さらに北海道の子どもたちが描いた絵が海外に送られることで、子どもたちにとって世界を身近に感じられるよい機会となっています。

私自身が世界の子どもたちのために何かお役に立てるよう、今後も「手を洗おう会」の皆様と共に活動をさせていただければと思います。

会員歴7年 河原 賢(北海道 北見市)

会報を通じて、国内外でのアクティブな活動を拝見し、「手を洗おう会」の気高い精神と会員の方々のフットワークのよさに感動しています。思えば、「手を洗おう会」との関わりは、東日本大震災直後、被災した私の友人の葦の芽幼稚園(気仙沼)での手洗い活動に大勢で駆けつけてくださったことや、パリでの日本文化紹介など、忘れられない思い出が沢山あります。



感謝とともに、今後も会の一員として社会貢献をめざしたいと思います。山形の会員佐藤みどりさん(左)と

会員歴7年 神坂 礼子(宮城県)

私は福岡県宗像市で小学校で教員をしています。お気づきでしょうか、この7月に世界遺産で、一躍有名になった宗像市です。先人の祈り・意志を守り続けたことこそ宝として沖ノ島と関連遺産群が認められました。15周年を迎える貴会も設立当時の思い・実践を積み上げ継続されてきたことこそ宝だと思います。

私は南アで古屋様と出会い、ご縁を頂き、貴会の「子どもたちの未来や平和、教育への働きかけ」に賛同し、繋がりたいと感じました。帰国して5年余りで自分の学級、学年など1000人以上の子どもたちに、貴会で集められた絵画を紹介しました。セネガルという国、タイの風景、ポスターに描かれたフランス語の文字、画材や紙質まで触れて感じる貴重な機会です。教師として、良い出会いをたくさん子どもたちに与えたいと思っています。



絵画や紙芝居、外国の衛生面を考えること、など出会いを活用して広がっています。

形にならない私の実践ですが、子どもたちにはきっと良い出会いであり、今後もつながりたいと思っている次第です。

会員歴5年 出田 朋子(福岡県 宗像市)

『手を洗おう会』設立15周年 おめでとうございます。

長年に渡り 理事長を始め会の支えとなった皆様お疲れ様です。

フランス パリでの活動は小城 飯野 新井 と三人楽しく活動させて頂いています。

三人揃って皆様にお会いできることはなかなか叶いませんが、いつかその日が来ますことを願っております。絵画活動を通してたくさんのお逢いもあります。

2012年4月 春とはいえ凍える寒い日もあった記憶の中、パリでの展覧会、私は子供達の作品展ブースを担当させて頂き、来展した沢山の子供やお母さまとのお逢いも、かけがいのない貴重な体験です。

あの時小さかった子供達も今ではきっと、お兄さんお姉さんになって大きく成長していることでしょう。私もあの時の子供に負けず、日々を大切に成長し続けていこうと思います。

20年 25年 30年とこれからもこの素敵な会を皆様のお力で守り続けてください。

緑美しいパリより 皆様に感謝の気持ちと声援を届けさせて頂きます。

パリ支部会員

新井輝美



「タイより感謝を込めて」

手を洗おう会の設立十五周年、おめでとうございます！！

マダム裕子Wiwatwanont の紹介で貴会へ絵画を送らせていただき、早8年を迎えます。タイのスアン・スナンドラ・ラジャハ大学付属小学校の教え子たちは、国際的な題を掲げる日本の絵画コンテストに出展するのを毎年楽しみにしており、入賞したときの喜びも格別ようです。

また子供たちは手洗いアンケートに回答し、紙芝居を作ってから「手洗い」に関心を持つようになりました。今後も絵画応募に参加するのを切に希望すると共に、貴会の益々の発展をお祈りいたします。

タイ 絵画担当

ピチャイ・ニヨタム



『手を洗おう会』、もう活動開始以来15年にもなるのですね。民間のボランティア団体としては長期です

よね。セネガルは人間性豊かな国民であると聞き及びますが、彼の地に

『手を洗おう会』の種が撒かれ、15年間にも活動が及ぶこと—新たな種が生まれ、あるいは根茎が伸びてしっかり『手を洗おう会』の主旨が根付いて

広がっていることでしょう！夢があって嬉しいですね。さらに活動がアジアの地にも広がっているようで、立派で見事！よく頑張ってくださいました。

会が生まれ、育つにはそれぞれに苦難があり、それを乗り越える努力が至る所にあったのでしょう。そして、それを支える人々の行動力が凄かったと思います。

『手を洗おう会』の目的や役割が共感を得たことが基にあったことは言うに及

ばずですが、これからも古屋さんはじめサポートする方々が健康で、息が長く活動が続き、夢がどんどん世界に広がり育っていくことを心から祈念します。

会員歴15年

渡辺豊(北海道 北見市)



『手を洗う会』創立後15年になると聞き、お祝い申し上げます。

今から15年以上前に、当時セネガル大使としてダカールに赴任中の古屋昭彦、典子夫妻の住む日本大使公邸を訪れたことを思い出しました。その際ダカール以南を見学したのですが、確かファジュートという貝殻島の近くにあった、古いセネガル市民の墓にはキリスト教徒の一群の墓とイスラム教徒の一群の墓が隣り合わせに並んでいたのに感銘を受けました。私たち人類は、時々激しく争いますが、やはり長い歴史の中で、民族、宗教の違いを超え、協力する道を探ってきました。

手を洗おうという企画は、表面は地道ながらも、世界で皆が協力しようという大きな流れに貢献していく上でも非常に有意義な会だと思います。この会も最初はアフリカの人たちを対象として始まったわけですが、今では、日本やアメリカでも、ビールスから身を守るためにも、しっかり手を洗うということの大切さが再認識されるようになっていきます。

最近の世界的兆候では、各国、各宗教の主張が強調されがちですが、この会のように、地道ながら、世界の人たちが健康になり、真の民主主義が広がることを目指して皆さんが活動されることを願っています。

会員歴 13年 山田雅章(プリンストン大学プラズマ研究所 フェロー)



創立十五周年、おめでとうございます。

子供の命のために地道な活動とその実績にただただ敬服しております。設立当初よりの会員で祭典に参加するのみの頼りない私ですが継続が大事と友人を誘って参加しております。

子供に笑顔をもたらす当会の益々の発展を期待しております。

会員歴 15年 草野喜久枝(千葉県 柏市)



『手を洗おう会』結成十五周年おめでとうございます。私と古屋さんとの出会いは、26年前のフランスです。二人ともフィリピンからフランスへの夫の転勤でした。それまでは英語の国だけの滞在だった私は、パリ到着後すぐに大使館に電話をし、古屋さんとオペラ座の前で待ち合わせをいたしました。早速モノプリというスーパーで調味料やチーズなどの買い物の仕方や生活上の注意事項を教わりました。

当時彼女は1976年から継続していた在留日本婦人のための「朝の会」のまとめ役をしており、会員にパリを楽しんでもらおうと月一回、著名人の講演会を催しておりました。

その後セネガルにて『手を洗おう会』を発足し、様々な苦難もありながらも、在外での沢山の経験がそれを乗り越え今に至っておられます。私は大阪在住なので節目の時しか参加できませんが、この会がますます発展して長く続いていくことを期待しつつ微力ながら協力していくつもりです。

会員歴 15年 鹿嶋淑子(大阪市)



15周年おめでとうございます！

古屋さんと直接お目にかかったのは、2005年麻布の中華店での会合でした。

その場の空気がキラキラと輝いていたのを覚えています。

それから毎年絵画展でお世話になり、たくさんの賞をいただき子供たちの大きな励みとなっています。特に最優秀賞や、ダウン症の子供たちに賞をいただいたことは印象的です。

また絵画を通じ海外の文化に触れる機会をいただき感謝しております。

今後どうぞよろしくお願ひ致します。

会員歴 14年     アトリエ・ウィル 永堀陽子(横浜市)



「手を洗おう会」の15周年おめでとうございます。

丹羽様を通して関わって早8年、子供絵画の枠で微力ながらもお手伝いをさせていただき誇りに思っています。石鹼を送り、手洗いを推進し子ども達の命を守る活動のみならず、絵画を通じ国際交流という素晴らしい活動は、私の画塾のこども達も影響を受けています。

代表の古屋様には東京での私の展覧会にお越しいただき、昨年初めてお会いしましたが、こんな大事業を起し継続させている方だから女傑のお方かと思いましたが、とても優雅で親近感のある素敵な女性で驚きました。でも、母親として女性としての自然体だからこそ多くの方々の協力を得て努力と情熱を持って続けてられたのかと思いました。この会の益々の発展と多くの子ども達の幸せを願ってお祝いの言葉と致します。

アトリエパルチャ 赤塚雅代(名古屋市)

手を洗おう会の活動は、頑張った子の絵が参加者みんなの代表として、各地を巡回し、その作品を通して、子ども達も発展途上国の支援に貢献できます。その事を、しっかり参加する子ども達に話してきました。これを繰り返し行ってきましたら、長く教室に通う子の中には、「今年こそは、私の絵で！」と非常に意欲的に取り組む姿が見られます。

「自分の作品が行ったことのない外国で展示され、更に発展途上国を助けている」という意識が、子ども達の創作意欲を盛り上げているようです。

たねいろ絵画教室 本田 佐知子(名古屋市)



15周年、おめでとうございます。

南アフリカより帰国し、手を洗おう会にご縁をいただき、微力ながらお手伝いさせていただくことで、素晴らしい子ども絵画に出会うこと、そして暖かい繋がりを持たれたことを感謝しております。

会員歴九年     丹羽淳子(名古屋市)

手を洗おう会の皆さまへ、

2006年までベトナムにおける手を洗う会の活動をお手伝いさせていただきましたフォンでございます。2006年から米国に留学したため、私の代わりに母が活動を継続してもらいました。その後母が高齢になり、現在はリエンさんに引き継いでいただきました。オランダに住んでおり、直接活動に参加することができませんが、いつも遠くから応援いたします。先日、私が勤務しているオランダの会社の日本出張で、東京で典子さんに再会できるだけでなく、手を洗う会の幹部の方々にもお目にかかることができ、皆様のご活動について伺いとても力強く思っております。

グエン・ラン・フォン(オランダ)



「手を洗おう会」が今年で 15 周年を迎えました事、心よりお祝い申し上げます。10 年ひと昔…と申しますが、あれから 15 年もの歳月が流れた事に改めて驚き、そしてまた感慨深い思いで、様々な事を振り返っております。その間、ベトナムでの初のボランティア活動に同行させていただき、また 10 周年の記念すべき年にはパリでの活動にも参加させて頂く事が出来、親子共々素晴らしい経験を通して成長させて頂きました。ボランティア活動とはどういう事なのか…? 何も分からない状態で飛び込んでしまった私達母娘を古屋典子・理事長様はじめ多くの理事の方々がいとも温かい眼差しで見守って下さり、お力を貸して下さいている事にいつも感謝しております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。



次の私達会員の目標は 20 周年に向けてですね。

会員一同、健康で明るい気持ちで「手を洗おう会」の運営に携われます様、今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。貴会と会員様お一人々のご多幸を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

会員歴 15 年

宮澤 陽子(北海道 札幌市)

## 「出会い」は活動の原動力

12年前に父の遺産整理のためにダカールに行ったある日、社会貢献を熱心に行うセネガルの Madame 達の団体の集いに招待されました。

会合後、親睦会が開かれ、取りに行った飲み物の傍らに展示されていた『紙芝居』に目を奪われました。紙芝居は立体的に作られてあり、手洗いをしないママドゥくんによく洗うアミナタちゃんの話ー見事な脚本で、「昔話や童話や語り部の叙事詩の大好きなセネガルの子供がきっと魅了されるだろう」と頭を巡らせながら、芳名帳に自分の名前と住所を書きました。

その時、隣に立っていたエレガントな女性が私の住所を見て驚いた様子で私にフランス語で『Vous habitez au Japon (日本に住んでいますか。)?』

と聞かれ、『ええ。川崎に住んでいます。』と日本語で答えました。それが古屋会長との出会いです。

印象的な紙芝居はお嬢様が作成したとのことを伺い、日本に戻ったら会う約束を交わしました。

数週間後東京で会い、私は当時の会 TAK (APHW の前身) の趣旨を聞いて、すぐ会員になりました。

その後会員へのフランス語教育及び、セネガルへ行く折につけ、手洗い活動のお手伝いをさせて頂いてきました。普通セネガル支援は、ほとんど国際協力による国レベルの援助しかないのに対し、

TAK の目的は、一般的な人、しかも子供の生活を直接改善すること。「私が生まれた大好きなアフリカの子供のために、何かできる」と心底思い、今でも、今までも、その願いを考えるとワクワクします。

アフリカと日本で、一般的な人々のレベルでの文化交流ができれば、もっと理解しあえて、日本とアフリカは少しずつ緊密関係を築くことができます。この会は、普遍性のある、世界中の子供が大切にされ近づき合うように寛闊な趣旨で活動する、信頼ができる会であります。毎年楽しく参加しています。

会員歴 12 年

Florence Debaud (フロランス デゥボー)



【写真左 Florece】

15周年おめでとうございます。

私と「手を洗おう会」の出会いには2005年3月、セネガルへの手洗い講習でした。大学で子どもへの手洗い指導について研究をしていた私に古屋様からお誘いのお電話をいただき、人生3回目の海外旅行がこのセネガル。

セネガルでは、見る物、体験する事の全てが目新しく、本当に良い経験をさせていただいたと感謝しています。ジョール島が素朴で美しかったこと、子どもたちの目がキラキラしていてとても素直で優しくことが忘れられません。

また、この活動をとおして、古屋様から教えていただいたことは「無理をせずにできることから始める」という考え方で。私は今もこの考え方を大事に、仕事をしています。

会員歴 12年 園田看護大学教授 山本恭子(兵庫県 明石市)



手を洗おう会、15周年おめでとうございます。

創業者でご活躍の古屋理事長とは聖心女子大学の友です。

そしてこの大学のスピリットを彼女はしっかりと受け継ぎ、この会の柱となっている事を私は常に実感しています。

又この活動全てが神様からの豊かな恵みであると感謝しています。

衛生面に特化したこの会の会員としてしっかり手を差しのべられるように九州の地にも啓蒙していきたいと考えています。そしてこの素晴らしい活動がもっともっと広がってほしいと心から祈っています。

会員歴 15年 和田希公子(佐賀市)



「手を洗おう会」15周年を迎えられ衷心よりお慶び申し上げます。

私共は、長野県の諏訪地域に住み女性だけの奉仕団体、国際ソロプチミスト諏訪に所属し、今年で31周年を迎え「女性の地位向上・生活向上・女性と女兒の為の教育の向上」をめざし世界に地域社会に奉仕をさせていただいております。

古屋理事長様との出会いは、お忙しい中、私共の会に卓話講師として来諏訪頂き、お話をお聴きする中で古屋様の魅力とお話に惹かれたことは勿論、私どもの会と共通する奉仕の精神に感銘を受け入会させていただきました。

少しずつ貴会の活動等を勉強させていただきたいと思っております。

これから20・30周年を迎えられますことを信州からお祈り申し上げます。

新人会員を代表して 矢島光子(長野県 諏訪)



☆『手を洗おう会』十五周年に向けて、設立当初からの会員の皆様はじめ会に協力してきて下さった多くの皆様からメッセージをお寄せいただきましたことに際し、理事一同厚く御礼申し上げます。



## 2017年度 第14回 子供絵画募集

今回は、子供たちには少し難しいタイトルかもしれませんが望み大きく、「希望」というタイトルで募集することになりました。本年もセネガル、ベトナム、フランス、タイ、そして日本などの幼稚園児及び小学生から楽しい絵を募集しています。

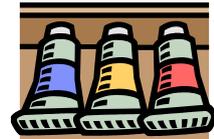
**対象** : セネガル、ベトナム、フランス、タイ、日本など  
世界の幼稚園児&小学生

**題** : 「希望」

**画用紙サイズ** : 八つ切 (A3も可) : 38センチ×27センチ

**画材** : 色鉛筆、絵具など何でも可

**締切日** : 2017年11月30日(木曜日)



### 子供絵画の問い合わせ先:

樋口 愛 メール: [ailovebeugue@1999.jukuin.keio.ac.jp](mailto:ailovebeugue@1999.jukuin.keio.ac.jp)

電話: 090 - 4841-3443

**送り先:** 158-0087 東京都世田谷区玉堤1丁目18-35-405

NPO 手を洗おう会 事務所

### 会員の皆様へ

#### 2018年度の会費納入のお願い

いつも「手を洗おう会 aphw」へのご支援ご協力に感謝いたします。

年会費 : 3,000円

振込み先 : ゆうちょ銀行

#### 郵便局から振り込みの場合

記号: 10060 番号: 10384361

口座名 : トクヒ) テヲアラオウカイアピュー

#### 他銀行からの振込みの場合

店番号 : 008

口座番号 : 普通預金 1038436

口座名 : トクヒ) テヲアラオウカイアピュー

\*年度会員確認のため、12月15日までにお振込みをお願いいたします。

\*領収書が必要な方は、下記担当までご連絡下さいませ。

連絡先: 佐藤里美 メール: [sucremisucre@gmail.com](mailto:sucremisucre@gmail.com)

\*募金\* 「手を洗おう会」では石鹸や洗浄液などをセネガル、東北被災地、ベトナムの学校等への募金をつのっております。  
一口500円から上記の口座で受け付けております。

2016年度

特定非営利活動に係る事業

会計収支計算書

2016年1月1日から2016年12月31日まで

特定非営利活動法人

手を洗おう会 aphw

(単位:円)

科目		金額	
(経常収支の部)			
I 経常収入の部			
1 会費・入金収入	会費収入(3000円*2016年度91名,2017年度以降100名)	573,000	573,000
2 事業収入	(4) 国際協力事業に関する事業費 ア チャリティランチ収入	326,389	326,389
3 寄付金収入	寄付収入(その他)	54,120	54,120
4 その他の収入	フランス語教室 利息収入	240,000 734	240,734
経常収入合計			1,194,243
II 経常支出の部			
1 事業費	(1) 衛生に関する生活環境の改善支援事業 (2) 衛生面に関する生活環境の調査研究事業 (3) 生活環境改善支援事業 (4) 国際協力事業 (5) 国際協力に関する普及啓発事業費 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	147,055 4,860 86,946 184,277 86,706 11,590	521,434
事業費計			521,434
2 管理費	ア 会場賃貸費 イ 通信運搬費 ウ 印刷製本費 エ 事務用品費 オ 交通費 カ 事務局費用(保管費など) キ 雑費 ク 会員研修費 ケ 租税公課	8,900 18,728 2,806 46,691 4,370 112,780 432 216,000 0	410,707
管理費計			410,707
経常支出合計			932,141
経常収支差額			262,102
(正味財産増減の部)			
III			
1 資産増加額	当期収支差額(再掲)		
2 負債減少額	前受金(会員会費2017年度以降100名分)	300,000	-300,000
	増加額合計		
当期正味財産増加額(又は減少額)			-37,898
前期繰越正味財産額			7,264,262
当期正味財産合計			7,226,364

上記、2016年度の会計収支計算書を監査結果、妥当かつ正確であることを認めます。

2017年 8月 15日 NPO手を洗おう会aphw 監事 白石正明

印

\*2018年度の会費納入は14ページをご覧ください(この会報は2017年度会費納入の皆様に配信しております)

事務局から:会報14版はAPHW十五周年祝辞メッセージ特集を組みました。

会へのご理解を深めて頂ければと思います。

2017年9月

会報担当 北島桂子